

会 議 録	
会 議 名	令和 7 年度第 1 回丸亀市立学校適正配置等検討委員会
開 催 日 時	令和 7 年 8 月 2 8 日（木）午前 9 時 0 0 分～午前 1 0 時 3 5 分
開 催 場 所	丸亀市役所 特別会議室
出 席 者	出席委員： 漆原 光徳・國木 良輝・平田 貴久・吉利 俊弘・河野 恵・ 樋口 倫・真鍋 真紀・秋山 弓美・香川 真実・金澤 泰宏・ 長谷川 晃・池田 智香子・嵯峨根 真千子（敬称略） 欠席委員： 植田 和也・岩崎 正朔 事務局： 末澤教育長・山下教育部長・岩井学校教育課課長・土井教育部総務課課長・吉田地域づくり課課長・後藤教育部総務課副課長・ 今井学校教育課副課長・高木学校教育課指導主事・遠藤学校教育課指導主事
傍 聴 人	2 名
次 第	次 第 1 開会 2 委員の委嘱 3 教育長あいさつ 4 委員の自己紹介 5 会長・副会長の選任 6 諮問書の交付 7 議事（資料説明） （1）小・中学校の現状把握 （2）今後の進め方の確認 （3）その他 8 閉会
事務局	ただいまから、第 1 回丸亀市立学校適正配置等検討委員会を開催いたします。 委員の皆様におかれましては、ご多用の中ご出席いただきまして、ありがとうございます。 まず初めに、委員の委嘱を行います。 本来でしたら、お 1 人お 1 人に委嘱状をお渡しすべきところですが、時間の都合上、直接お渡しすることが難しいため、机上にご用意させていただくことで、

教育長	交付にかえさせていただきます。 何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。 次に、教育長がご挨拶申し上げます。 丸亀市教育委員会で教育長を仰せつかっております末澤と申します。 どうぞよろしくお願いいたします。 本日は、委員の皆様におかれましては、大変ご多用の中、また早朝よりご出席を賜り、ありがとうございます。 また、この度この丸亀市立学校適正配置等検討委員会の委員をお引き受けくださいましたこと感謝申し上げます。 今年度末まで、5 回という、今の計画ではでございますが、非常にタイトな日程になっておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。 最初の挨拶ということでございますが、少し丸亀市の学校教育の状況についてお話をすることで、この会を持つに至った経緯についても、ご説明をしたいと存じます。 お手元の資料、1 枚めくっていただいて、資料 1-1、資料 1-2 をご覧いただけたらと思います。丸亀市教育委員会では、昨年度、令和 6 年度から、学校教育方針を改定いたしました。 丸亀市の教育大綱。基本理念のキーワード、自立と共生。 それを受けまして、これからの子どもたちに育みたい資質、心、というようなことを念頭に置きまして、丸亀市の学校教育方針を、「他を思い、自らを磨き、ともに伸びる」と改定いたしました。 その下の 3 行のうちの、真ん中の行ですが、人は人との関わりの中で幸せを感じ、人との関わりを通して自分を見つめ成長する。 今の子どもたちの現状を見通して、コロナ禍を経て、人との関わりの機会が非常に薄れてきて、それによって、子どもたちをめぐる環境というのは、劇的に変化をしておる中で、子どもたちがその影響を受けて、様々な対応すべき課題が出てきているという現状です。 例えば、不登校児童生徒の急増。例えば、学ぶ意欲の低下。そのもとにある、自己肯定感の低下。家庭の問題も、非常に厳しい環境に置かれている子どもたちも多くなってきております。そういう中で、子どもたちに、今、大切なものは何かということで、学校教育方針を改定いたしました。 そしてその具現化する方策として、資料 1 の 2 にございますように、人づくり石垣プロジェクトに取り組んでおります。 学力づくり、不登校対策、ふるさと教育、地域との連携、教職員の働き方改革、この 5 つの柱を立て、様々な方策を実行していくことを通して、学校教育方針
-----	--

	にあるような子どもたちの資質を育んでいきたい。子どもづくりに取り組んでいきたいということでございます。 つまり、これからの社会、なかなか見通しが持てません。5 年後の子どもたちのめぐる社会というのは、今、5 年後でさえなかなか見通しが持てない、そんな中で、子どもたちに何が必要なのか、ということを考えていきたいと思っているのですが、その子どもたちをめぐる状況環境の中で、非常に大きいのが、少子化、人口減少、こういう環境の変化です。 後程またご説明をいたしますが、ここには、市教委として、対応していかなければならないということで、この検討委員会を設けるに至りました。 本日お越しくださっている委員の皆様には、本当に様々なお立場の方をお願いをしました。それぞれのお立場から、それぞれの目線から、今の子どもたちの、現状を、また、学校教育の現状を見ていただき、忌憚のないご意見を賜れば幸いに存じます。どうぞよろしくお願いします。 以上です。
事務局	次に、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。 お手元資料の委員会名簿をご覧ください。名簿の順にお願いします。 なお本日、植田委員様と岩崎委員様のご都合により欠席されています。あらかじめご了承ください。では、漆原委員様からお願いいたします。
各委員	(委員による自己紹介)
事務局	ありがとうございます。次に、事務局から自己紹介を行います。
事務局	(事務局の自己紹介)
事務局	それでは次に、会長、副会長を選出いたします。 丸亀市附属機関設置条例第 6 条には、委員の互選によって、会長及び副会長を選出することが明記されております。 会長及び副会長を立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。 それでは事務局案をお示ししてもよろしいでしょうか。
全委員	はい
事務局	ありがとうございます。

全委員	漆原委員様に会長。植田委員様に副会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。 (拍手)
事務局	拍手をいただきましたので、承認されたということで、ありがとうございます。 なお、植田委員様には、後日、副会長の依頼を受けていただけるか、確認をいたします。では、漆原会長は、正面の会長席へご移動ください。 続きまして、教育長から会長に諮問書を交付いたします。
教育長	諮問書。丸亀市立学校適正配置等検討委員会会長様。 本市の公立小中学校の適正規模、適正配置の考え方について、貴委員会の意見を求めます。丸亀市教育委員会教育長、末澤康彦。 どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	それではここで、委員の皆様には諮問書の写しをお配りさせていただきます。 次に、議事に入ります。 本日は 15 名中 13 名の委員が出席しており、委員の過半数が出席していますので、本委員会は成立しております。なお、本日の傍聴人は 2 名です。 また、本委員会は、後日、議事録を作成し、丸亀市のホームページ上で公開することとなっておりますので、ご了承ください。 なお、議事録作成のために、皆様のご発言を録音させていただいております。ご発言をされる際は、必ずお手元のマイクをご利用ください。 ご協力お願いいたします。 では議事の進行を漆原会長様、よろしくお願いいたします。
会長	それでは本委員会の委員長を拝命いたしました漆原です。どうぞよろしくお願いいたします。 私は丸亀と全然関係ないように思われることが多いのですが、実は本籍地は丸亀市です。40 年前にちょうど、こちらに来たものですから、四国学院に勤めるということで、本籍地を移動しましてですね、丸亀市に本籍があります。子ども 2 人は丸亀で生まれ育ちました。 そんなこともありますので、この委員会、大変興味深くまた将来の子どもたちに大きく影響することですので、委員の皆様とともに、考えていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。 それではお手元の次第に沿いまして、進めさせていただきます。まず一番です。

事務局	小中学校の現状把握ということで、事務局の方からご説明をお願いします。 学校教育課です。どうぞよろしくお願いいたします。 丸亀市内の小中学校の現状について説明いたします。3 ページをご覧ください。これは国立社会保障・人口問題研究所が作成した資料をもとにした丸亀市の年齢別将来人口の見込みです。 5 歳区分で 5 年ごとの人数をグラフと表で表示しています。 このグラフを見ますと、どの年齢区分も現在減少していますが、横ばいになる時期があり、その後、再び減少し、2070 年には 2020 年と比べてほぼ半減するといった見込みとなっています。 次に、4 ページの資料 2-2 をご覧ください。小学校区別の開発の動向です。こちらは令和元年度から昨年度までの、戸建住宅及びアパートと共同住宅の開発状況を、戸数で取りまとめています。 城坤や城南などでの開発戸数が多くなっており、これまでの児童数の動向を一部には反映したものとなっておりますが、その戸数も年々まちまちであり、将来的な開発動向の予測にまでは至っておりません。 次に、5 ページの資料 2-3 をご覧ください。こちらは小学校別の児童数です。住民基本台帳をもとに推計できる令和 13 年度まで、児童数を示しています。全体的には減少傾向ですが、一部に、城辰小学校や飯野小学校など、ほぼ横ばいとなっている学校があるなど、減少の仕方は様々で、減少する学校でも、令和 13 年度に 80 名程度の児童数が見込まれるといった状況です。 6 ページをご覧ください。こちらは令和 7 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口をもとに、0 歳児から 12 歳児までの児童数から、学級数及び、児童数及び学級数を推計しています。年齢数下がるに従って、児童数の減少に伴い、学級数も減少しています。 7 ページをご覧ください。こちらは中学校別の生徒数の推移です。 これまでの実績から、私立中学校等への進学者数や転出入による社会増減も考慮した数字になっています。 どの中学校も減少しますが、令和 19 年度においても、150 人以上の生徒数が見込まれています。また、学年ごとの学級数は、どの学校も減少しています。 8 ページをご覧ください。これは学校施設整備計画です。 今年度は、城坤小学校、城南小学校、城東小学校にて、長寿命化工事や、改築工事が進んでいます。 2026 年以降も、ここに示す学校において工事が計画されていますが、改築への移行等により遅延が生じている状況です。丸亀市の小中学校の現状については以上です。
-----	--

会長	ありがとうございました。 ただいまご報告いただきましたけれども、何か委員の皆様からご質問或いはご意見がありましたら、いただきたいと思います。いかがでしょうか。 なかなか資料を見てすぐということにはならないかもしれませんが、いかがでしょう。 ちなみにまた次回に向けてですね、後でまた質問等はお受けすることもできますので、とりあえず現時点で何かございましたらお願いしたいと思います。 はいどうぞ。
委員	多分入っていると思うんですけども、外国籍の子どもは、人数の中に入っているのかということについて、教えていただいたらと。
事務局	はい。元になっているデータが住民基本台帳ですので、入っております。
委員	入っているとしたら、外国籍の子どもたちは、就学義務が基本的にないので、いる子どもたちの今集約しているのは、多分9割ぐらい、県の調査では、私が居たときはそうだったのですけど。ということ言えば、さらに減る可能性があるというふうに解釈したらよろしいですかね。
事務局	いや、外国籍の子どもが入っているとすれば、人数としてはカウントされているけども、その中の9割ぐらいが就学している、学校に来ている。外国籍の子どもは就学義務がないので来れば、他の子どもたちと同じようにカウントしているのですけども。実際は、全員が来ているわけではなくて、9割ぐらいの子どもが来ていると。
委員	私のデータは古いので、10年ぐらい前のデータですけれども、だから、実際にはもう少し減る可能性があるということですね。 ちょっと余計なことだったかもわかりませんが、減るのだけでも、さらに減るような気がちょっとしたので、お伺いしました。はい。
事務局	外国籍の子どものうち、住基台帳には載っているが、就学しない子どもたちがいる分減るのでないかというご質問ですね。
委員	外国籍の子どもはカウントされているということだったので、カウントされているのがこの数だと思うのです。だけど、外国籍の子どもは実際には、9割ぐらいしか就学していないので、1割ぐらいは、就学していないので、この数より

	も少なくなる可能性があるというふうに思ったのです。外国籍の子どもがどうなっているのか、お伺いしました。
事務局	丸亀市においては、外国籍の子どももほぼ就学をしている状況ですので、多少そういう子どもがいるかもわかりませんが、この数字から大きく変わることはないのではないかと考えています。ありがとうございました。
会長	はい。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 ではないようですので続いてですね、これまでの適正配置に向けた取り組みにつきまして事務局の方からご説明いただければと思います。
事務局	本市が設置する小学校及び中学校の適正配置に関する取り組みについて説明いたします。 9 ページをご覧ください。児童生徒数の減少の予測のもと、昨年度、庁内にプロジェクトチームを設置し、その適正配置に向けた検討を開始し、今後の取り組みの方向性について検討いたしました。 検討にあたっては、まず1にある丸亀市学区制調査プロジェクトチームを設置しました。これはすでに市の例規に規定している組織で、(1)にありますように、プロジェクトチームの設置目的は、丸亀市市立小学校、中学校の通学区域及び学校の指定に関する規則に規定する通学区域の適正化について調査研究を推進する組織です。構成は、教育部長をリーダーとし、総務課長と学校教育課長がサブリーダー、それに政策課や地域づくり課、都市計画課などの課長や職員で構成し、会議には教育長も出席しています。 任務は、通学区域の適正化についての基礎的資料収集に関すること。 通学区域の適正化についての調査研究に関すること。 通学区域の適正化についての各種調整に関すること。 その他、本事業推進のための必要な事項となっています。 次に、(4)をご覧ください。 取り組み状況といたしまして、令和6年3月19日の令和5年度の1回目から、10 ページ記載の、令和7年2月3日の令和6年度、第6回までの合わせて7回の協議を経て、(5)の3点 ①少子化の傾向を受け、将来的には教育的機能の維持に懸念が生じるため、附属機関を設置し、学校の適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方、方針を取りまとめる。 ②附属機関からの答申を受け、個別の学校施設のあり方についての検討に入る。 ③学校施設のあり方の検討状況に合わせて、施設の長寿命化計画の見直しを行

会長	う。 という取りまとめに至りました。以上です。 ありがとうございました。 ただいま、適正配置に関する取り組みについてご説明いただきました。 いかがでしょうか。何かご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。ではないようですので続いてですね、国の動向につきまして、事務局からご説明お願いいたします。
事務局	では、ここからは、国の動向について説明いたします。 11 ページをご覧ください。上のグラフは人口の推移と将来推計です。 少子化の進行により、2040 年には、年少人口が 1,142 万人。 生産年齢人口が 6,213 万人に減少し、国の総人口の 3 分の 1 以上が 65 歳以上になります。下のグラフは、子どもの人口の将来推計を表しています。 このグラフからは、19 歳以下の人口が 2045 年には 1,500 万人を下回り、2070 年には約 1,100 万人となることがわかります。 12 ページをご覧ください。ここからは、公立小中学校の状況です。 (1) のグラフをご覧ください。このグラフは、平成元年から令和 6 年までの公立小中学校数と、児童生徒数の推移をあらわしています。学校数、児童生徒数ともに減少しています。一番下にありますように、国では、小学校において、12 学級以上 18 学級以下を標準学級数としています。 (2) のグラフからは、約 4 割の公立小学校が、国が示す標準規模を下回っています。 13 ページのグラフは、公立中学校の学級の分布を示しています。国の基準では、小学校同様、中学校においても、12 学級以上 18 学級以下を標準学級数としています。約 5 割の公立中学校が標準規模を下回っています。 「4、適正規模適正配置に関する基本的な考え方」をご覧ください。学校規模の適正化の検討は、あくまで児童生徒の教育条件の改善の視点を中心に据え、学校教育の目的や目標をよりよく実現するために行うべきべきものとされています。また、学校は地域コミュニティの核として、防災、保育、地域の交流の場等の機能をあわせ持っており、地域の事情により学校統廃合が困難な場合や、小規模校として存続させることが必要な場合もあるとされています。 14 ページの資料 4-4 は、文部科学省が示している公立小学校中学校の適正規模適正配置等に関する手引きの要旨をまとめたものです。 特に「1、基本的な考え方と、手引きの位置付け」として、 ①学校規模適正化の検討は、児童生徒の教育条件をより良くする目的で行うべ

	きである。 ②学校統合を行うか、学校残しつつ、小規模校のよさを生かした学校づくりを行うか、休校した学校の再発再開を検討するかなど、活力ある学校づくりをどのように推進するかは、地域の実情に応じたきめ細やかな分析に基づく、各設置者の主体的判断が大切である。 ③コミュニティの核としての学校の性格や地理的要因、地域事情等に配慮する必要がある。 という3つの基本的な考え方を示しています。以上です。
会長	ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご質問ご意見がありましたらいただきたいと思います。 こうやってグラフとか数字出てくるとかなり厳しい未来になってくるというのはおわかりいただけるかと思うんですが。いかがでしょうか。なかなか目にする機会もない資料かと思います。いかがでしょうか何かご質問等ありましたら。よろしいでしょうか。 ではないようですので次に移りたいと思います。 議事の(2)になります今後の進め方につきまして事務局からご説明お願いいたします。
事務局	今後の進め方について、事務局案を提示させていただきます。 次回、第2回適正配置等検討委員会では、本日説明させていただきました内容につきまして、委員の皆様のご質問やご意見をいただきたいと思います。 第3回、第4回では、小中学校の学校規模適正配置について、委員の皆様からご意見をいただきます。第5回は、答申案について協議していただき、令和8年3月に答申案の提出をいただく予定としています。以上です。
会長	ご説明にありましたように、今後、会を重ねていって答申案をまとめるということになっていきます。ただいまのご説明いただいたことに関して、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。はい。ではないようですので最後3つ目でその他ということになりますが、最後の議題です。 何かその他は事務局ありますか。特にないでしょうか。 ではですね、委員の皆様からこの件に関して何か現時点でのご質問或いはご意見があれば、いただきたいと思うのですがまだ時間も十分にありますので大体10時半ぐらいをめどに、会を閉じたいと思っておりますのでどんな点でも結構ですので、何かありましたら、それぞれ所属団体、あるかと思います。 どなたからでも結構ですので、ご意見いただければと思いますがいかがでしょ

委員	うか。なかなか、意見も出にくいかと思いますので関わってこられた委員、いかがでしょう。口火を切っていただければと思います。 事務局からの詳細な説明ありがとうございました。 非常にわかりやすく、まとめられているなというふうに思いました。 国がですね、平成 27 年に手引きを作ってですね、その後、最後にご説明いただいたのですが、平成 27 年で今年も令和 7 年ということで、10 年の月日がたっているのですが、基本的な考え方をその手引きに従っていくということなんです、もうその間に令和日本型教育ということで、そこでもやっぱり学校の適正化適正配置についての記述がございまして、坂出市の方でもいろいろ、今、討論をやっておりますので、非常に子どもたちの減少に伴う急激な変化、先ほど最初に事務局さんの方からお話があったんですが、本当に予想がつかないような、学校現場、教育環境のいわゆる変化、これに対応していく、行政の立場ってというのは非常に厳しいものがあるし、それを予見しないと、望ましい教育環境の中で子どもたちが、学びができるようにしていくということが基本になると思います。 非常にわかりやすい説明だったかなと思います。で、最初の方ですね、いわゆるプロジェクトチームを立ち上げて、協議して取りまとめの中で、123 とございましたが、今後、2 回からずっと、この委員会が進んでいくということなんですけど、要は個別の学校施設のあり方、それから、施設のあり方の検討状況に合わせた、施設の長寿命化計画の見直しということ、この 2 点に集約するという考え方で進めていくということでしょうか。 何が申し上げたいかといいますと、いわゆる、小規模校も今年広島が、休校から学校開校となりましたので、それと市街地、大きないわゆる中規模大規模校、それから飯山、綾歌の、いわゆる、ちょっと南側の小学校の状況、いろんな学校あるんですけど、思うのは、やっぱり子どもたちの学びの環境に、やはり格差が生じてはいけないなというのがもう大前提にございますので、そういった市全体を考えての、いわゆる、適正規模、適正配置というところの議論を進めていくのか、いわゆるこの施設に関する、そのあたりの諮問をいただいたんですけど、そういう回答持っていくのかというところで、ちょっと当然、基本になるところが大事かなと思いましたので、ちょっと発言させていただきました。 ただですね、考え方はもう、非常に良い、筋が通っておりますしいいかなと思うのですが、国が示しているような基本的な考え方の中でも考慮すべき事項が多々ございますので、そのあたりの課題点もちょっとお示しいただけたら非常にありがたいかなというふうに思いました。 多分皆様方もですね、このデータ示されて、今丸亀市では一体何が課題かなと
----	--

	いうところは、ちょっとこう捉えにくい。数字だけ見ても、いろんな捉え方があると思いますので、市教育委員会側としてどういう捉えをされているのかなというところで、2回目からの議論が深まっていけばいいかなというふうに思っております。はい。簡単ですけど以上です。
会長	ありがとうございます。貴重なご意見だと思います。 いかがでしょうか事務局。
事務局	本委員会の目的としましては、個別のというよりも、委員が先ほどおっしゃいました市全体の学校を見渡してみても、丸亀市においては、どの、どういう規模の学校が適正であるかという、市全体について、取りまとめていただきたいというふうに考えております。 もちろんそれには、今、委員がおっしゃられましたように、課題というのがありますので、課題としてはやはり、丸亀市においても、人口が減少しているということで、これまでの規模、というものを見直すということも必要ではないかと。そのあたりが課題かなと思っております。以上です。
委員	納得でございます。ありがとうございます。 ですので、その課題をより具体化したような形で、ここで議論が深まっていけばいいかなというふうに思いますので、また2回から、いろいろお話をさせていただきながら深めていけたらいいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。はい。ありがとうございました。
会長	いかがでしょうか。他に委員さん、何か。 今思われることを、或いは次回へ向けての課題といいますか、こんなことを資料で出して欲しいとか、こんなことを説明して欲しいみたいなこともあればですね、具体的に伺いたいと思いますが。 いかがでしょうか。実際教育現場の先生方、代表の委員の方いかがでしょう。何かありましたら。よろしいでしょうか。
委員	すみません。中学校の、生徒数の予想が出ていますが、実際私事ですけど、6年生の孫がいて、来年、私立に行きたいというふうに希望しています。実際、丸亀には私立中学校が現状として2つあるし、今、少し遠いところでも送迎バスが来ていますよね。ここに出ている数字は、私立に行く生徒数を除けての数字なのではないでしょうか。これは今、小学校は、公立しかございませんけど、中学校は私立と公立を選択しますよね。私立に行って、公立の生徒数が減っていくっ

事務局	というふうな推移を出しているのかっていうのをちょっとお聞きしたいなと思いました。 中学校の生徒数、推移予想の横のところに米印で記入しておりますが、4 月 1 日現在の住民基本台帳人口に、過去 5 年間の実績による各小学校からの入学者率と社会変動率で算出した数となっております。 各小学校からどの中学校に行ったかという、5 年間の実績から勘案しておりますので、私立への入学者は除いている数字になります。 以上です。
会長	委員よろしいでしょうか。今ありました私立の学校がそれこそ、大きな都市ではですね、小学校から私立に入っていくのもあってそれで、公立の学校をどうしていくかという検討も全国的に行われています。 実は今日、この後、私は昼から東京で会議がありまして、夕方、実はそのあたりのことも、議論をいたします。ほとんどは大学関係者なのですが、これ大学も全く同じ問題を抱えておりまして、今 700 ぐらいあるのですよ。 日本国内に大学をこれどうするのだっていう話になっているのですね。で、国立私立、特に、大学教育は私立大学の割合が非常に多いので、そのありよう、国立大学の定員のこととかが、今日夕方まさに東京で、おそらく文部科学省の関係者も来ると思うのですが、議論をされています。ですから全体的に本当に小学校から大学まで、教育、それから少子化が議論されている状況にあります。 はい。いかがでしょうか。他に何かお気づきの点ご質問ありましたら。 よろしいでしょうか。 P T A のご父母の代表の方々何かあれば、ご意見をいただければと思いますが。
委員	こちら、データを拝見させていただきまして総人口も減りますが子どもたち、言いました少子化ということで、やっぱり減るのはわかっていると思います。 私も飯山北小学校で、末っ子が今 6 年生なのですが、コロナが発生した年、小学校 1 年入学のときですね、その時から学校で、児童数を確認したら 90 名、減っております。それでさっき 5 年後どうなるかなというのを、市の他の資料で拝見したらやっぱり 70 名とか、そういう数値が出ていたので、そのあたりやっぱりクラス単位構成も、私たち親世代がいたような規模ではないっていうこと。そしてある意味ですね、今支援学級とか、そういった空いた教室でできるということは昔に比べて充実しているんじゃないかなとは思っているのですけど。今後ですね私も、こちら適正配置等検討委員会っていうのは、ゆくゆくは、統合、合併、そういうことを考えていく委員会ではないのかなというのが

	印象にありました。 それで私も県 P 役員の方にも、理事で、昨年まで 3 年間おりました、昨年だったか一昨年だったか三豊の会長さん等、席が横で話をしていたら、昨日の新聞で、統合のプレス発表が出たのだとか、我々聞いてないとかいうお話を聞いたりとか、片や琴平の方に聞いたら、もう何十年も統合の話出ているが、全然進んでなくてみたいなお話を聞いたりとか、そういうのがやっぱり県 P に参加して、いろいろな情報が入ります。また坂出市についても、はい。 P T A の方々とはちょっと仲良くさせていただいておりますので、そういうお話をして、考え方は様々かと思うんですけどやっぱり現実問題、人は減るっていうのが現状でございます。 それである意味地域をサポートする人間もやっぱり減っていくっていうのがありますので、どういった趣旨になっていくかは今後、議論していきたいと思っておりますので、また、様々な情報公開、情報をいただけたらと思っております。そういう感想となります。すみません。
会長	ありがとうございます。非常に貴重なまさに今お子さんをお持ちの方の現場での声だと思うのですね。何かありますか。 事務局、それに関しまして、丸亀市の現状も踏まえてこの委員会が立ち上がっているわけですから、ちょっとその辺りも、もしご説明いただけるのであれば。
事務局	先ほどご説明したように、この会につきましては丸亀市全体の学校適正配置ということで検討いただきたいと思っているのですが、当然今おっしゃったようなご意見も、今後、出ると思いますので、そういったご意見もある方は、積極的に出していただいて、その上での取りまとめができていったらいいのかなというふうに思っております。
会長	ですからこの委員会では具体的にどこどこを合併するとかですねというような話ではなくて、全体的な方向を考えていく、現状を踏まえた上でっていうような捉え方を私自身はしております。 そのための基礎になるところを、皆様方から出していただいて考えていったらいいと思っています。 先ほどの資料でもですね、3 ページにあります、年齢別人口を見ても、丸亀市は実は線が横ばいになっているのです。この 2025 年から 40 年あたりまでですね。これは県内でも、かなり急激に少子化が進んでいるところはこれももう右肩下がりになっていますので、この辺りも少し状況としては違うのかなというふうに私は捉えています。

事務局	いかがでしょうか他に。何かございましたら。よろしいでしょうか。 それではですね皆様からのご意見なのですが、先ほど、配付されましたお手元資料「ご質問についての依頼」というので、半分に切ったものが一番上にあったかと思います。また資料等お読みいただきましてご覧いただきましてですね、何かあればここにあるような形で、ご意見をいただければ学校教育課まで提出ということです。この点について、ご説明ありますか。 先ほど事務局からですね、今後の予定ということで、第2回の予定があったかと思います。第2回につきましては、皆さんから、本資料をお読みいただいて、事前に質問をいただけたらと思っております。 いただきました質問をもとに、第2回目、実施したいと思いますので、ぜひ、本日、なかなか資料を読んでいただく時間がなかったかと思いますが、お持ち帰りいただきまして、忌憚のないご意見をいただき、それが第2回の皆さんからのご意見、また、協議に繋がればいいなと思っております。よろしくお願いいたします。
会長	ありがとうございます。よろしいでしょうか。ということで、皆さんからご意見をということです。 最後、全体振り返って何か委員の皆様からありましたら、よろしいでしょうか。では、ないようですので進行事務局にお返しします。お願いします。
事務局	本日は、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 教育委員会といたしましては、本日いただきました皆様からのご意見を、今後の参考にして参りたいと考えております。今後ともご協力をよろしくお願いいたします。 それでは次回の第2回目検討委員会は、10月9日木曜日の午後を予定しております。後日、お電話にて、皆様のご予定をお聞きした上で、日程調整をいたします。最終決定いたしましたら、ご案内文書を発送いたします。 次回もご出席いただきますよう、よろしくお願いいたします。 本日はありがとうございます。それでは、本日の検討委員会終了させていただきます。お気をつけてお帰りください。